

## 平成30年度 第3回 役員会議事要旨

日 時 平成30年5月9日（水） 10時30分～12時4分

場 所 学長室

出席者 学長，後藤理事，兒玉理事，寺本理事，和田理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，北村監事

### 1 審議事項

#### (1) 国立大学法人佐賀大学顧問について

総務課長から，人間国宝の陶芸家 井上萬二氏の顧問委嘱について，委嘱期間は平成30年5月1日から1年間とし再任を妨げない，また無報酬である旨の説明があり，次いで，学長から，芸術地域デザイン学部の要望により，特に有田キャンパスについて助言をいただくため委嘱するものである旨の説明があり，審議の結果，了承された。

#### (2) 寄附に伴う感謝状の贈呈について

学長から，株式会社古賀商事会長 古賀常次郎氏から，佐賀大学基金（一般基金）へ多額の寄附をいただいたので感謝状を贈呈するとともに，寄付金の一部については，古賀氏の意向を考慮し，経済的に困難な学生への奨学金に充てることとする旨の説明があった。

次いで，総務課長から，感謝状贈呈式は，奨学金授与式と併せて実施する予定である旨の説明があり，審議の結果，了承された。

#### (3) 教教分離後の会議の在り方について

学長から，教教分離後の会議の在り方について審議するものである旨発言があり，次いで，後藤理事から，拡大役員懇談会におけるディスカッションで明らかになった問題点とその解決に向けた方向性について，学系会議と学部教授会の審議事項の整理及び両会議の位置付け，学部教授会の構成員を教授に絞る方向での見直しについて説明があり，審議の結果，一部修正の上，了承された。

なお，教授会の構成員を教授に限る見直しについては，大学運営連絡会で各学部に通達し，各学部教授会において周知するとともに，教授会

規則から「准教授等を構成員に加えることができる」の文言を削除する改正を行うことになる。

- (4) その他  
特になし。

## 2 報告事項

- (1) 古賀常次郎記念奨学金について

学生生活課長から、寄付者の意向を踏まえ新設する、佐賀県出身の経済的支援を必要とする学生に対する給付型奨学金の詳細について報告があった。

- (2) 平成29年度就職等状況について

就職支援課長から、本学の就職状況について、学部別就職率、課程・学科別就職率について報告があり、前年度就職率が低く今年度ポイントアップした学科では、学長ヒアリングにおける執行部及び同窓会からの意見を取り入れて学生指導が行われたことによる効果があったものと考えられるとの説明があった。

また、地元就職率について、学部全体では目標値に達しなかったが、今回ポイントアップした農学部では就職講座にOB、OG、企業担当者を招き、講演後に学生が企業担当者と近い距離で話ができる場を設けたことにより、その企業に興味、親近感を覚えた結果として、当該企業への就職者数が増加する傾向がみられた。また、経済学部では地元企業の情報を学生に積極的に発信しているとの説明があった。

全学部を対象に、7月中旬から下旬に、地元就職率向上のための取組みと現状、今後の課題、7月1日現在の内定状況及び未内定者の今後のフォローアップについてヒアリングを実施する旨説明があった。

- (3) その他  
特になし。

## 4 その他

学長就任後取り組んできた「認識の共有」について、経営戦略室から説明があり、次いで、学長から、会議の在り方について、懇談会でディスカッションした内容は事務方で整理し、理事室で更に検討を加えるか、適切な会議に附議したのち役員会で決定すること、また部局から毎月理事室に報告される進捗状況は理事室で審議したのち、適切な会議に附議したのち役員会に回すよう指示があった。

以上